

兵庫県との連携による広域路上検問を実施 ～産業廃棄物運搬車両の路上検問～

■京都府では、府県境を越えて広域に移動する産業廃棄物の不適正処理の防止を図るため、7月10日に兵庫県との府県境付近において、産業廃棄物運搬車両の路上検問を実施しますので、当日の取材をお願いします。

1 日時

令和8年7月10日（金） 10:00～11:30
（雨天の場合は中止します。）

2 場所

京都府船井郡京丹波町橋爪洲上
国道9号（ゆりやま橋北詰） 福知山方面行車線（別紙のとおり）

3 内容

通行中の産業廃棄物運搬車両について、マニフェスト（産業廃棄物管理票）等の携帯、産業廃棄物運搬車両の表示、運搬している産業廃棄物の内容等について検査を実施する。

4 関係機関

- (1) 京都府総合政策環境部循環型社会推進課
- (2) 京都府南丹保健所環境衛生課
- (3) 兵庫県環境部環境整備課
- (4) 兵庫県丹波県民局県民躍動室環境課
- (5) 環境省近畿環境局
- (6) 京都府南丹警察署

5 その他

検問台数等については、検問当日に資料配付予定

【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部循環型社会推進課 参事 丸山 電話 075-414-5137



<参考>

○ 実施場所の地図

